

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度必要)			1,176	1 月につき
A 2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度必要)			39	1 日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度必要)			2,349	1 月につき
A 2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度必要)			77	1 日につき
A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3		事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度を超える利用が必要)			3,727	1 月につき
A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度を超える利用が必要)			123	1 日につき
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度必要)		12単位減算	-12	1 月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度必要)		1単位減算	-1	1 日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度必要)		23単位減算	-23	1 月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度必要)		1単位減算	-1	1 日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度を超える利用が必要)		37単位減算	-37	1 月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割		事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度を超える利用が必要)		1単位減算	-1	1 日につき
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画 未策定減算	事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度必要)		12単位減算	-12	1 月につき
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度必要)		1単位減算	-1	1 日につき
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度必要)		23単位減算	-23	1 月につき
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度必要)		1単位減算	-1	1 日につき
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度を超える利用が必要)		37単位減算	-37	1 月につき
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割		事業対象者・要支援 2 (週 2 回程度を超える利用が必要)		1単位減算	-1	1 日につき
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1 月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200	1 月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携 加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)		100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50単位加算	50	月 1 回限度
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善 加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算		1 月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1 月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1 日につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1 月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1 日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1 月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5% 加算		1 日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 3	1011	訪問型独自サービスⅠ a	訪問型 サービスA費 (Ⅰ a) 20分以上45分未満	事業対象者		794	1月につき
A 3	1012	訪問型独自サービスⅠ a・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	715	
A 3	1013	訪問型独自サービスⅠ a・特別地域加算		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	119	
A 3	1014	訪問型独自サービスⅠ a・小規模事業所加算		(週1回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	79	
A 3	1015	訪問型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	40	
A 3	1016	訪問型独自サービスⅠ a・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	675	
A 3	1017	訪問型独自サービスⅠ a・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	699	
A 3	1021	訪問型独自サービスⅠ a日割		事業対象者		26	1日につき
A 3	1022	訪問型独自サービスⅠ a日割・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	23	
A 3	1023	訪問型独自サービスⅠ a・特別地域加算日割		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	4	
A 3	1024	訪問型独自サービスⅠ a・小規模事業所加算日割		(週1回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A 3	1025	訪問型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	1	
A 3	1026	訪問型独自サービスⅠ a日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	22	
A 3	1027	訪問型独自サービスⅠ a日割・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	23	
A 3	1031	訪問型独自サービスⅠ b	訪問型 サービスA費 (Ⅰ b) 45分以上	事業対象者		977	1月につき
A 3	1032	訪問型独自サービスⅠ b・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	879	
A 3	1033	訪問型独自サービスⅠ b・特別地域加算		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	147	
A 3	1034	訪問型独自サービスⅠ b・小規模事業所加算		(週1回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	98	
A 3	1035	訪問型独自サービスⅠ b・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	49	
A 3	1036	訪問型独自サービスⅠ b・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	830	
A 3	1037	訪問型独自サービスⅠ b・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	860	
A 3	1041	訪問型独自サービスⅠ b日割		事業対象者		32	1日につき
A 3	1042	訪問型独自サービスⅠ b日割・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	29	
A 3	1043	訪問型独自サービスⅠ b・特別地域加算日割		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	5	
A 3	1044	訪問型独自サービスⅠ b・小規模事業所加算日割		(週1回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A 3	1045	訪問型独自サービスⅠ b・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	2	
A 3	1046	訪問型独自サービスⅠ b日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	27	
A 3	1047	訪問型独自サービスⅠ b日割・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	28	
A 3	1111	訪問型独自サービスⅡ a	訪問型 サービスA費 (Ⅱ a) 20分以上45分未満	事業対象者		1,588	1月につき
A 3	1112	訪問型独自サービスⅡ a・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,429	
A 3	1113	訪問型独自サービスⅡ a・特別地域加算		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	238	
A 3	1114	訪問型独自サービスⅡ a・小規模事業所加算		(週2回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	159	
A 3	1115	訪問型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	79	
A 3	1116	訪問型独自サービスⅡ a・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1,350	
A 3	1117	訪問型独自サービスⅡ a・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1,397	
A 3	1121	訪問型独自サービスⅡ a日割		事業対象者		52	1日につき
A 3	1122	訪問型独自サービスⅡ a日割・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	47	
A 3	1123	訪問型独自サービスⅡ a・特別地域加算日割		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	8	
A 3	1124	訪問型独自サービスⅡ a・小規模事業所加算日割		(週2回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	5	
A 3	1125	訪問型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A 3	1126	訪問型独自サービスⅡ a日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	44	
A 3	1127	訪問型独自サービスⅡ a日割・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	46	

訪問型サービスA(1割負担)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 3	1131	訪問型独自サービスⅡ b	訪問型 サービス A 費 (Ⅱ b) 45分以上	事業対象者		1,953	1 月につき
A 3	1132	訪問型独自サービスⅡ b・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,758	
A 3	1133	訪問型独自サービスⅡ b・特別地域加算		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	293	
A 3	1134	訪問型独自サービスⅡ b・小規模事業所加算		(週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	195	
A 3	1135	訪問型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	98	
A 3	1136	訪問型独自サービスⅡ b・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1,660	
A 3	1137	訪問型独自サービスⅡ b・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1,719	
A 3	1141	訪問型独自サービスⅡ b 日割		事業対象者		64	1 日につき
A 3	1142	訪問型独自サービスⅡ b 日割・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	58	
A 3	1143	訪問型独自サービスⅡ b・特別地域加算日割		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	10	
A 3	1144	訪問型独自サービスⅡ b・小規模事業所加算日割		(週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	6	
A 3	1145	訪問型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A 3	1146	訪問型独自サービスⅡ b 日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	54	
A 3	1147	訪問型独自サービスⅡ b 日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	56	
A 3	1491	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1 月につき
A 3	1492	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携 加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100単位加算	100	
A 3	1493	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200単位加算	200	

訪問型サービスA(1割負担)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 3	1511	訪問型独自サービスⅠ a	訪問型 サービスA費 (Ⅰ a) 20分以上45分未満	事業対象者		794	1月につき
A 3	1512	訪問型独自サービスⅠ a・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	715	
A 3	1513	訪問型独自サービスⅠ a・特別地域加算		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	119	
A 3	1514	訪問型独自サービスⅠ a・小規模事業所加算		(週1回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	79	
A 3	1515	訪問型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	40	
A 3	1516	訪問型独自サービスⅠ a・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	675	
A 3	1517	訪問型独自サービスⅠ a・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	699	1日につき
A 3	1521	訪問型独自サービスⅠ a日割		事業対象者		26	
A 3	1522	訪問型独自サービスⅠ a日割・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	23	
A 3	1523	訪問型独自サービスⅠ a・特別地域加算日割		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	4	
A 3	1524	訪問型独自サービスⅠ a・小規模事業所加算日割		(週1回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A 3	1525	訪問型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	1	
A 3	1526	訪問型独自サービスⅠ a日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	22	
A 3	1527	訪問型独自サービスⅠ a日割・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	23	
A 3	1531	訪問型独自サービスⅠ b	訪問型 サービスA費 (Ⅰ b) 45分以上	事業対象者		977	1月につき
A 3	1532	訪問型独自サービスⅠ b・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	879	
A 3	1533	訪問型独自サービスⅠ b・特別地域加算		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	147	
A 3	1534	訪問型独自サービスⅠ b・小規模事業所加算		(週1回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	98	
A 3	1535	訪問型独自サービスⅠ b・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	49	
A 3	1536	訪問型独自サービスⅠ b・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	830	
A 3	1537	訪問型独自サービスⅠ b・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	860	1日につき
A 3	1541	訪問型独自サービスⅠ b日割		事業対象者		32	
A 3	1542	訪問型独自サービスⅠ b日割・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	29	
A 3	1543	訪問型独自サービスⅠ b・特別地域加算日割		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	5	
A 3	1544	訪問型独自サービスⅠ b・小規模事業所加算日割		(週1回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A 3	1545	訪問型独自サービスⅠ b・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	2	
A 3	1546	訪問型独自サービスⅠ b日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	27	
A 3	1547	訪問型独自サービスⅠ b日割・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	28	
A 3	1611	訪問型独自サービスⅡ a	訪問型 サービスA費 (Ⅱ a) 20分以上45分未満	事業対象者		1,588	1月につき
A 3	1612	訪問型独自サービスⅡ a・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,429	
A 3	1613	訪問型独自サービスⅡ a・特別地域加算		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	238	
A 3	1614	訪問型独自サービスⅡ a・小規模事業所加算		(週2回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	159	
A 3	1615	訪問型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	79	
A 3	1616	訪問型独自サービスⅡ a・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1,350	1日につき
A 3	1617	訪問型独自サービスⅡ a・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1,397	
A 3	1621	訪問型独自サービスⅡ a日割		事業対象者		52	
A 3	1622	訪問型独自サービスⅡ a日割・同一1		要支援1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	47	
A 3	1623	訪問型独自サービスⅡ a・特別地域加算日割		要支援2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	8	
A 3	1624	訪問型独自サービスⅡ a・小規模事業所加算日割		(週2回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	5	
A 3	1625	訪問型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A 3	1626	訪問型独自サービスⅡ a日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	44	
A 3	1627	訪問型独自サービスⅡ a日割・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	46	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 3	1631	訪問型独自サービスⅡ b	訪問型 サービス A 費 (Ⅱ b) 45分以上	事業対象者		1,953	1 月につき
A 3	1632	訪問型独自サービスⅡ b・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,758	
A 3	1633	訪問型独自サービスⅡ b・特別地域加算		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	293	
A 3	1634	訪問型独自サービスⅡ b・小規模事業所加算		(週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	195	
A 3	1635	訪問型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	98	
A 3	1636	訪問型独自サービスⅡ b・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1,660	
A 3	1637	訪問型独自サービスⅡ b・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1,719	
A 3	1641	訪問型独自サービスⅡ b 日割		事業対象者		64	1 日につき
A 3	1642	訪問型独自サービスⅡ b 日割・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	58	
A 3	1643	訪問型独自サービスⅡ b・特別地域加算日割		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	10	
A 3	1644	訪問型独自サービスⅡ b・小規模事業所加算日割		(週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	6	
A 3	1645	訪問型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A 3	1646	訪問型独自サービスⅡ b 日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	54	
A 3	1647	訪問型独自サービスⅡ b 日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	56	
A 3	1991	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1 月につき
A 3	1992	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携 加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100単位加算	100	
A 3	1993	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200単位加算	200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 3	1711	訪問型独自サービスⅠ a	訪問型 サービス A 費 (Ⅰ a) 20分以上45分未満	事業対象者		794	1 月につき
A 3	1712	訪問型独自サービスⅠ a・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	715	
A 3	1713	訪問型独自サービスⅠ a・特別地域加算		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	119	
A 3	1714	訪問型独自サービスⅠ a・小規模事業所加算		(週 1 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	79	
A 3	1715	訪問型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	40	
A 3	1716	訪問型独自サービスⅠ a・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	675	
A 3	1717	訪問型独自サービスⅠ a・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	699	
A 3	1721	訪問型独自サービスⅠ a 日割		事業対象者		26	1 日につき
A 3	1722	訪問型独自サービスⅠ a 日割・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	23	
A 3	1723	訪問型独自サービスⅠ a・特別地域加算日割		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	4	
A 3	1724	訪問型独自サービスⅠ a・小規模事業所加算日割		(週 1 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A 3	1725	訪問型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	1	
A 3	1726	訪問型独自サービスⅠ a 日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	22	
A 3	1727	訪問型独自サービスⅠ a 日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	23	
A 3	1731	訪問型独自サービスⅠ b	訪問型 サービス A 費 (Ⅰ b) 45分以上	事業対象者		977	1 月につき
A 3	1732	訪問型独自サービスⅠ b・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	879	
A 3	1733	訪問型独自サービスⅠ b・特別地域加算		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	147	
A 3	1734	訪問型独自サービスⅠ b・小規模事業所加算		(週 1 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	98	
A 3	1735	訪問型独自サービスⅠ b・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	49	
A 3	1736	訪問型独自サービスⅠ b・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	830	
A 3	1737	訪問型独自サービスⅠ b・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	860	
A 3	1741	訪問型独自サービスⅠ b 日割		事業対象者		32	1 日につき
A 3	1742	訪問型独自サービスⅠ b 日割・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	29	
A 3	1743	訪問型独自サービスⅠ b・特別地域加算日割		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	5	
A 3	1744	訪問型独自サービスⅠ b・小規模事業所加算日割		(週 1 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A 3	1745	訪問型独自サービスⅠ b・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	2	
A 3	1746	訪問型独自サービスⅠ b 日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	27	
A 3	1747	訪問型独自サービスⅠ b 日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	28	
A 3	1811	訪問型独自サービスⅡ a	訪問型 サービス A 費 (Ⅱ a) 20分以上45分未満	事業対象者		1,588	1 月につき
A 3	1812	訪問型独自サービスⅡ a・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,429	
A 3	1813	訪問型独自サービスⅡ a・特別地域加算		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	238	
A 3	1814	訪問型独自サービスⅡ a・小規模事業所加算		(週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	159	
A 3	1815	訪問型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	79	
A 3	1816	訪問型独自サービスⅡ a・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1,350	
A 3	1817	訪問型独自サービスⅡ a・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1,397	
A 3	1821	訪問型独自サービスⅡ a 日割		事業対象者		52	1 日につき
A 3	1822	訪問型独自サービスⅡ a 日割・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	47	
A 3	1823	訪問型独自サービスⅡ a・特別地域加算日割		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	8	
A 3	1824	訪問型独自サービスⅡ a・小規模事業所加算日割		(週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	5	
A 3	1825	訪問型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A 3	1826	訪問型独自サービスⅡ a 日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	44	
A 3	1827	訪問型独自サービスⅡ a 日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	46	

訪問型サービスA(3割負担)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A 3	1831	訪問型独自サービスⅡ b	訪問型 サービス A 費 (Ⅱ b) 45分以上	事業対象者		1,953	1 月につき
A 3	1832	訪問型独自サービスⅡ b・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,758	
A 3	1833	訪問型独自サービスⅡ b・特別地域加算		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	293	
A 3	1834	訪問型独自サービスⅡ b・小規模事業所加算		(週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	195	
A 3	1835	訪問型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	98	
A 3	1836	訪問型独自サービスⅡ b・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1,660	
A 3	1837	訪問型独自サービスⅡ b・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1,719	
A 3	1841	訪問型独自サービスⅡ b 日割		事業対象者		64	1 日につき
A 3	1842	訪問型独自サービスⅡ b 日割・同一 1		要支援 1	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	58	
A 3	1843	訪問型独自サービスⅡ b・特別地域加算日割		要支援 2	特別地域加算 所定単位数の15%加算	10	
A 3	1844	訪問型独自サービスⅡ b・小規模事業所加算日割		(週 2 回程度必要)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	6	
A 3	1845	訪問型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A 3	1846	訪問型独自サービスⅡ b 日割・同一 2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	54	
A 3	1847	訪問型独自サービスⅡ b 日割・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	56	
A 3	1891	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1 月につき
A 3	1892	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携 加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100単位加算	100	
A 3	1893	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200単位加算	200	

訪問型サービスA(3割負担)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A 6	1111	通所型独自サービス 1 1	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1 …①	1,798単位	1,798	1 月につき	
A 6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割			59単位	59	1 日につき	
A 6	1221	通所型独自サービス／2 1 2		事業対象者・要支援 2 (週 1 回程度必要) …②	1,811単位	1,811	1 月につき	
A 6	1222	通所型独自サービス／2 1 2 日割			60単位	60	1 日につき	
A 6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2 (週 1 回程度を超える利用が必要) …③	3,621単位	3,621	1 月につき	
A 6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割			119単位	119	1 日につき	
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援 1 …①	18単位減算	-18	1 月につき	
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			1単位減算	-1	1 日につき	
A 6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2		事業対象者・要支援 2 (週 1 回程度必要) …②	18単位減算	-18	1 月につき	
A 6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2 日割			1単位減算	-1	1 日につき	
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2 (週 1 回程度を超える利用が必要) …③	36単位減算	-36	1 月につき	
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			1単位減算	-1	1 日につき	
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画 未策定減算	事業対象者・要支援 1 …①	18単位減算	-18	1 月につき	
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			1単位減算	-1	1 日につき	
A 6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 1 2		事業対象者・要支援 2 (週 1 回程度必要) …②	18単位減算	-18	1 月につき	
A 6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 1 2 日割			1単位減算	-1	1 日につき	
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2 (週 1 回程度を超える利用が必要) …③	36単位減算	-36	1 月につき	
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			1単位減算	-1	1 日につき	
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1 月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の5%加算		1 日につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者 受入加算	①又は③を算定する場合	240単位加算	240	1 月につき	
A 6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2		②を算定する場合	240単位加算	240		
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加 算	①又は③を算定する場合	50単位加算	50		
A 6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2		②を算定する場合	50単位加算	50		
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス (独自) を行う場合	①を算定する場合	376単位減算	-376		
A 6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／2 2		②を算定する場合	376単位減算	-376		
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		③を算定する場合	752単位減算	-752		
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	①を算定する場合 (1 月に 8 回を限度)	47単位減算	-47	片道につき	
A 6	5622	通所型独自送迎減算／2		②を算定する場合 (1 月に 8 回を限度)	47単位減算	-47		
A 6	5632	通所型独自送迎減算／3		③を算定する場合 (1 月に 1 6 回を限度)	47単位減算	-47		
A 6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上 グループ活動加算	①又は③を算定する場合	100単位加算	100	1 月につき	
A 6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2		②を算定する場合	100単位加算	100		
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	①又は③を算定する場合	200単位加算	200	1 回につき	
A 6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2		②を算定する場合	200単位加算	200		
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリー ニング加算 (6 月に 1 回を限度)	①又は③を算定する場合	20単位加算	20		
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			5単位加算	5		
A 6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2		②を算定する場合	20単位加算	20		
A 6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2			5単位加算	5		
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	①又は③を算定する場合	150単位加算	150	1 月につき	
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			160単位加算	160		
A 6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2		②を算定する場合	150単位加算	150		
A 6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2			160単位加算	160		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供 加算	①又は③を算定する場合			480単位加算	1月につき	
A 6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2		②を算定する場合			480単位加算		
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ） （3月に1回を限度）	①又は③を算定する場合	100単位加算	100		
A 6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2			②を算定する場合	100単位加算	100		
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	①又は③を算定する場合	200単位加算	200		
A 6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			②を算定する場合	200単位加算	200		
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	①を算定する場合	88単位加算	88		
A 6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／2 2			②を算定する場合	88単位加算	88		
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			③を算定する場合	176単位加算	176		
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(1) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	①を算定する場合	72単位加算	72		
A 6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／2 2			②を算定する場合	72単位加算	72		
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			③を算定する場合	144単位加算	144		
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	①を算定する場合	24単位加算	24		
A 6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／2 2			②を算定する場合	24単位加算	24		
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			③を算定する場合	48単位加算	48		
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制 加算	①又は③を算定する場合			40単位加算		40
A 6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2		②を算定する場合			40単位加算		40
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善 加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の	92/1000	加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の	90/1000	加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の	80/1000	加算		
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の	64/1000	加算		

定員超過の場合

A 6	8001	通所型独自サービス11・定超	通所型 サービス費 (独自)	①を算定する場合	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8014	通所型独自サービス／212・定超		②を算定する場合	1,811単位		1,268	1月につき
A 6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			60単位		42	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス12・定超		③を算定する場合	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

A 6	9001	通所型独自サービス11・人欠	通所型 サービス費 (独自)	①を算定する場合	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A 6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		②を算定する場合	1,811単位		1,268	1月につき
A 6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			60単位		42	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス12・人欠		③を算定する場合	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A 7	1011	通所型独自サービスⅠ a	通所型 サービスA費	事業対象者・要支援1…①	1,523単位	1,523	1月につき	
A 7	1012	通所型独自サービスⅠ a日割			50単位	50	1日につき	
A 7	1021	通所型独自サービスⅡ a		事業対象者・要支援2（週1回程度必要）…②	1,539単位	1,539	1月につき	
A 7	1022	通所型独自サービスⅡ a日割			51単位	51	1日につき	
A 7	1031	通所型独自サービスⅡ b		事業対象者・要支援2（週1回程度を超える利用が必要）…③	3,078単位	3,078	1月につき	
A 7	1032	通所型独自サービスⅡ b日割			101単位	101	1日につき	
A 7	1013	通所型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	①を算定する場合	76単位加算	76	1月につき	
A 7	1014	通所型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算日割			3単位加算	3	1日につき	
A 7	1023	通所型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算		②を算定する場合	77単位加算	77	1月につき	
A 7	1024	通所型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算日割			3単位加算	3	1日につき	
A 7	1033	通所型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算		③を算定する場合	154単位加算	154	1月につき	
A 7	1034	通所型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算日割			5単位加算	5	1日につき	
A 7	1471	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算			240単位加算	240	1月につき
A 7	1101	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A 7	1071	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ a	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス（独自）を行う場合	①を算定する場合	376単位減算	-376		
A 7	1081	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ a		②を算定する場合	376単位減算	-376		
A 7	1091	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ b		③を算定する場合	752単位減算	-752		
A 7	1096	通所型独自送迎減算Ⅰ a	事業所が送迎を行わない場合	①を算定する場合（1月に8回を限度）	47単位減算	-47	片道につき	
A 7	1097	通所型独自送迎減算Ⅱ a		②を算定する場合（1月に8回を限度）	47単位減算	-47		
A 7	1098	通所型独自送迎減算Ⅱ b		③を算定する場合（1月に16回を限度）	47単位減算	-47		
A 7	1472	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A 7	1474	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200	
A 7	1111	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スク リーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ（6月に1回を限度）	20単位加算	20	1回につき	
A 7	1112	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ（6月に1回を限度）	5単位加算	5		
A 7	1121	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150	1月につき	
A 7	1131	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160		
A 7	1154	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A 7	1467	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100単位加算	100		
A 7	1468	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200		
A 7	1492	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制 強化加算	（Ⅰ）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	①を算定する場合	88単位加算	88	
A 7	1493	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			②を算定する場合	88単位加算	88	
A 7	1494	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 3			③を算定する場合	176単位加算	176	
A 7	1482	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		（Ⅰ）サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	①を算定する場合	72単位加算	72	
A 7	1483	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			②を算定する場合	72単位加算	72	
A 7	1484	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 3			③を算定する場合	144単位加算	144	
A 7	1488	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		（Ⅲ）サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	①を算定する場合	24単位加算	24	
A 7	1489	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			②を算定する場合	24単位加算	24	
A 7	1491	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 3			③を算定する場合	48単位加算	48	
A 7	1141	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	

通所型サービスA(1割負担)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
定員超過の場合								
A 7	1072	通所型独自サービスⅠ a・定超	通所型 サービス A 費	①を算定する場合	1,523単位	定員超過の場合 ×70%	1,066	1月につき
A 7	1073	通所型独自サービスⅠ a日割・定超			50単位		35	1日につき
A 7	1082	通所型独自サービスⅡ a・定超		②を算定する場合	1,539単位		1,077	1月につき
A 7	1083	通所型独自サービスⅡ a日割・定超			51単位		36	1日につき
A 7	1092	通所型独自サービスⅡ b・定超		③を算定する場合	3,078単位		2,155	1月につき
A 7	1093	通所型独自サービスⅡ b日割・定超			101単位		71	1日につき
介護職員が欠員の場合								
A 7	1074	通所型独自サービスⅠ a・人欠	通所型 サービス A 費	①を算定する場合	1,523単位	介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,066	1月につき
A 7	1075	通所型独自サービスⅠ a日割・人欠			50単位		35	1日につき
A 7	1084	通所型独自サービスⅡ a・人欠		②を算定する場合	1,539単位		1,077	1月につき
A 7	1085	通所型独自サービスⅡ a日割・人欠			51単位		36	1日につき
A 7	1094	通所型独自サービスⅡ b・人欠		③を算定する場合	3,078単位		2,155	1月につき
A 7	1095	通所型独自サービスⅡ b日割・人欠			101単位		71	1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A 7	1511	通所型独自サービスⅠ a	通所型 サービス A 費	事業対象者・要支援 1 …①	1,523単位	1,523	1 月につき	
A 7	1512	通所型独自サービスⅠ a 日割			50単位	50	1 日につき	
A 7	1521	通所型独自サービスⅡ a		事業対象者・要支援 2（週 1 回程度必要）…②	1,539単位	1,539	1 月につき	
A 7	1522	通所型独自サービスⅡ a 日割			51単位	51	1 日につき	
A 7	1531	通所型独自サービスⅡ b		事業対象者・要支援 2（週 1 回程度を超える利用が必要）…③	3,078単位	3,078	1 月につき	
A 7	1532	通所型独自サービスⅡ b 日割			101単位	101	1 日につき	
A 7	1513	通所型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	①を算定する場合	76単位加算	76	1 月につき	
A 7	1514	通所型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算日割			3単位加算	3	1 日につき	
A 7	1523	通所型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算		②を算定する場合	77単位加算	77	1 月につき	
A 7	1524	通所型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算日割			3単位加算	3	1 日につき	
A 7	1533	通所型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算		③を算定する場合	154単位加算	154	1 月につき	
A 7	1534	通所型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算日割			5単位加算	5	1 日につき	
A 7	1971	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算			240単位加算	240	1 月につき
A 7	1161	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A 7	1571	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ a	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	①を算定する場合	376単位減算	-376		
A 7	1581	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ a		②を算定する場合	376単位減算	-376		
A 7	1591	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ b		③を算定する場合	752単位減算	-752		
A 7	1596	通所型独自送迎減算Ⅰ a	事業所が送迎を行わない場合	①を算定する場合（1 月に 8 回を限度）	47単位減算	-47	片道につき	
A 7	1597	通所型独自送迎減算Ⅱ a		②を算定する場合（1 月に 8 回を限度）	47単位減算	-47		
A 7	1598	通所型独自送迎減算Ⅱ b		③を算定する場合（1 月に 1 6 回を限度）	47単位減算	-47		
A 7	1972	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1 月につき
A 7	1974	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200	
A 7	1171	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ（6 月に 1 回を限度）	20単位加算	20	1 回につき	
A 7	1172	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ（6 月に 1 回を限度）	5単位加算	5		
A 7	1181	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150	1 月につき	
A 7	1182	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160		
A 7	1214	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A 7	1967	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3 月に 1 回を限度）	100単位加算	100		
A 7	1968	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200		
A 7	1191	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制 強化加算	①を算定する場合	88単位加算	88		
A 7	1192	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2		（1）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	②を算定する場合	88単位加算	88	
A 7	1193	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 3			③を算定する場合	176単位加算	176	
A 7	1982	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1			（1）サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	①を算定する場合	72単位加算	72
A 7	1983	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2		②を算定する場合		72単位加算	72	
A 7	1984	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 3		③を算定する場合		144単位加算	144	
A 7	1988	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		（3）サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	①を算定する場合	24単位加算	24	
A 7	1989	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			②を算定する場合	24単位加算	24	
A 7	1991	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 3			③を算定する場合	48単位加算	48	
A 7	1201	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	

通所型サービスA(2割負担)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定
種類	項目							単位
定員超過の場合								
A 7	1572	通所型独自サービスⅠ a ・定超	通所型 サービス A 費	①を算定する場合	1,523単位	定員超過の場合 ×70%	1,066	1月につき
A 7	1573	通所型独自サービスⅠ a 日割 ・定超			50単位		35	1日につき
A 7	1582	通所型独自サービスⅡ a ・定超		②を算定する場合	1,539単位		1,077	1月につき
A 7	1583	通所型独自サービスⅡ a 日割 ・定超			51単位		36	1日につき
A 7	1592	通所型独自サービスⅡ b ・定超		③を算定する場合	3,078単位		2,155	1月につき
A 7	1593	通所型独自サービスⅡ b 日割 ・定超			101単位		71	1日につき
介護職員が欠員の場合								
A 7	1574	通所型独自サービスⅠ a ・人欠	通所型 サービス A 費	①を算定する場合	1,523単位	介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,066	1月につき
A 7	1575	通所型独自サービスⅠ a 日割 ・人欠			50単位		35	1日につき
A 7	1584	通所型独自サービスⅡ a ・人欠		②を算定する場合	1,539単位		1,077	1月につき
A 7	1585	通所型独自サービスⅡ a 日割 ・人欠			51単位		36	1日につき
A 7	1594	通所型独自サービスⅡ b ・人欠		③を算定する場合	3,078単位		2,155	1月につき
A 7	1595	通所型独自サービスⅡ b 日割 ・人欠			101単位		71	1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A 7	1711	通所型独自サービスⅠ a	通所型 サービス A 費	事業対象者・要支援 1 …①	1,523単位	1,523	1 月につき	
A 7	1712	通所型独自サービスⅠ a 日割			50単位	50	1 日につき	
A 7	1721	通所型独自サービスⅡ a		事業対象者・要支援 2（週 1 回程度必要）…②	1,539単位	1,539	1 月につき	
A 7	1722	通所型独自サービスⅡ a 日割			51単位	51	1 日につき	
A 7	1731	通所型独自サービスⅡ b		事業対象者・要支援 2（週 1 回程度を超える利用が必要）…③	3,078単位	3,078	1 月につき	
A 7	1732	通所型独自サービスⅡ b 日割			101単位	101	1 日につき	
A 7	1713	通所型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	①を算定する場合	76単位加算	76	1 月につき	
A 7	1714	通所型独自サービスⅠ a・中山間地域等提供加算日割			3単位加算	3	1 日につき	
A 7	1723	通所型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算		②を算定する場合	77単位加算	77	1 月につき	
A 7	1724	通所型独自サービスⅡ a・中山間地域等提供加算日割			3単位加算	3	1 日につき	
A 7	1733	通所型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算		③を算定する場合	154単位加算	154	1 月につき	
A 7	1734	通所型独自サービスⅡ b・中山間地域等提供加算日割			5単位加算	5	1 日につき	
A 7	1871	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算			240単位加算	240	1 月につき
A 7	1231	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A 7	1771	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ a	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス（独自）を行う場合	①を算定する場合	376単位減算	-376		
A 7	1781	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ a		②を算定する場合	376単位減算	-376		
A 7	1791	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ b		③を算定する場合	752単位減算	-752		
A 7	1741	通所型独自送迎減算Ⅰ a	事業所が送迎を行わない場合	①を算定する場合（1 月に 8 回を限度）	47単位減算	-47	片道につき	
A 7	1742	通所型独自送迎減算Ⅱ a		②を算定する場合（1 月に 8 回を限度）	47単位減算	-47		
A 7	1743	通所型独自送迎減算Ⅱ b		③を算定する場合（1 月に 1 6 回を限度）	47単位減算	-47		
A 7	1872	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1 月につき
A 7	1874	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200	
A 7	1241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スク リーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ（6 月に 1 回を限度）	20単位加算	20	1 回につき	
A 7	1242	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ（6 月に 1 回を限度）	5単位加算	5		
A 7	1251	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150	1 月につき	
A 7	1252	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160		
A 7	1274	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A 7	1786	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3 月に 1 回を限度）	100単位加算	100		
A 7	1801	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200		
A 7	1797	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制 強化加算	（Ⅰ）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	①を算定する場合	88単位加算	88	
A 7	1798	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			②を算定する場合	88単位加算	88	
A 7	1799	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 3			③を算定する場合	176単位加算	176	
A 7	1882	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		（Ⅰ）サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	①を算定する場合	72単位加算	72	
A 7	1883	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			②を算定する場合	72単位加算	72	
A 7	1884	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 3			③を算定する場合	144単位加算	144	
A 7	1888	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		（Ⅲ）サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	①を算定する場合	24単位加算	24	
A 7	1889	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			②を算定する場合	24単位加算	24	
A 7	1891	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 3			③を算定する場合	48単位加算	48	
A 7	1261	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	

通所型サービスA(3割負担)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
定員超過の場合								
A 7	1772	通所型独自サービスⅠ a・定超	通所型 サービス A 費	①を算定する場合	1,523単位	定員超過の場合 ×70%	1,066	1月につき
A 7	1773	通所型独自サービスⅠ a日割・定超			50単位		35	1日につき
A 7	1782	通所型独自サービスⅡ a・定超		②を算定する場合	1,539単位		1,077	1月につき
A 7	1783	通所型独自サービスⅡ a日割・定超			51単位		36	1日につき
A 7	1792	通所型独自サービスⅡ b・定超		③を算定する場合	3,078単位		2,155	1月につき
A 7	1793	通所型独自サービスⅡ b日割・定超			101単位		71	1日につき
介護職員が欠員の場合								
A 7	1774	通所型独自サービスⅠ a・人欠	通所型 サービス A 費	①を算定する場合	1,523単位	介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,066	1月につき
A 7	1775	通所型独自サービスⅠ a日割・人欠			50単位		35	1日につき
A 7	1784	通所型独自サービスⅡ a・人欠		②を算定する場合	1,539単位		1,077	1月につき
A 7	1785	通所型独自サービスⅡ a日割・人欠			51単位		36	1日につき
A 7	1794	通所型独自サービスⅡ b・人欠		③を算定する場合	3,078単位		2,155	1月につき
A 7	1795	通所型独自サービスⅡ b日割・人欠			101単位		71	1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A F	1001	介護予防ケアマネジメント A	介護予防ケアマネジメント A 費	442単位	442
A F	1008	介護予防ケアマネジメント A + 高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防ケアマネジメント A + 高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438
A F	1009	介護予防ケアマネジメント A + 業務継続計画未策定減算	介護予防ケアマネジメント A + 業務継続計画未策定減算	4単位減算	438
A F	1010	介護予防ケアマネジメント A + 虐待防止未実施 + 業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント A + 高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算	8単位減算	434
A F	1011	介護予防ケアマネジメント A 初回加算	初回加算	300単位加算	300
A F	1012	介護予防ケアマネジメント A 委託連携加算	委託連携加算	300単位加算	300

1月につき